

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2014-17595
(P2014-17595A)

(43) 公開日 平成26年1月30日(2014.1.30)

(51) Int.Cl. F I テーマコード (参考)
H04L 9/14 (2006.01) H04L 9/00 641 5J104

審査請求 未請求 請求項の数 15 O L (全 17 頁)

(21) 出願番号	特願2012-152426 (P2012-152426)	(71) 出願人	000003078
(22) 出願日	平成24年7月6日 (2012.7.6)		株式会社東芝 東京都港区芝浦一丁目1番1号
		(74) 代理人	100089118 弁理士 酒井 宏明
		(74) 代理人	100112656 弁理士 宮田 英毅
		(72) 発明者	谷澤 佳道 東京都港区芝浦一丁目1番1号 株式会社東芝内
		(72) 発明者	馬場 伸一 東京都港区芝浦一丁目1番1号 株式会社東芝内
		Fターム(参考)	5J104 AA16 EA04 EA15 EA16 JA03 NA02 NA37

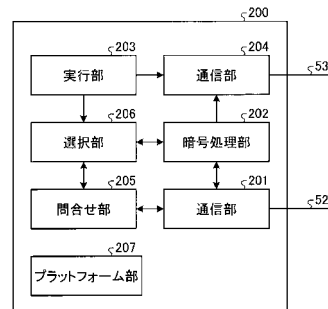
(54) 【発明の名称】 通信装置、鍵生成装置、通信方法、プログラムおよび通信システム

(57) 【要約】

【課題】アプリケーションの要求に照らして、スループットとコストをも考慮した上で最適な暗号通信方式を選択する。

【解決手段】暗号鍵を生成する鍵生成装置と接続される通信装置であって、問合せ部と、暗号処理部と、選択部と、を備える。問合せ部は、鍵生成装置が暗号鍵を生成する能力を表す能力情報を鍵生成装置に問い合わせる。暗号処理部は、複数の暗号機能を実行する。選択部は、複数の暗号機能のうち、能力情報に応じた暗号機能を選択する。暗号処理部は、選択部により選択された暗号機能を実行する。

【選択図】 図3



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

暗号鍵を生成する鍵生成装置と接続される通信装置であって、
前記鍵生成装置が前記暗号鍵を生成する能力を表す能力情報を前記鍵生成装置に問い合わせる問合せ部と、
複数の暗号機能を実行する暗号処理部と、
複数の前記暗号機能のうち、前記能力情報に応じた前記暗号機能を選択する選択部と、
を備え、
前記暗号処理部は、選択された前記暗号機能を実行する、
通信装置。

10

【請求項 2】

前記暗号機能を用いた通信処理を実行する通信部をさらに備え、
前記問合せ部は、前記通信部によって通信処理が実行されている間に、前記能力情報を前記鍵生成装置に問い合わせる、
請求項 1 に記載の通信装置。

【請求項 3】

前記選択部は、前記能力情報に応じた複数の前記暗号機能を選択し、
前記暗号処理部は、選択された複数の前記暗号機能を実行する、
請求項 1 に記載の通信装置。

【請求項 4】

選択された複数の前記暗号機能それぞれに対応する複数の通信を確立し、確立した複数の通信を用いた通信処理を実行する通信部をさらに備える、
請求項 3 に記載の通信装置。

20

【請求項 5】

前記選択部は、複数の前記暗号機能のうち、前記能力情報と、前記暗号鍵を利用する処理の要求を表す要求情報と、に応じた前記暗号機能を選択する
請求項 1 に記載の通信装置。

【請求項 6】

暗号鍵を利用する通信装置と接続される鍵生成装置であって、
前記暗号鍵を生成する生成部と、
前記通信装置が実行可能な複数の暗号機能を示す暗号機能情報を前記通信装置から受信する受信部と、
前記暗号機能情報が示す複数の前記暗号機能のうち、前記生成部が前記暗号鍵を生成する能力を表す能力情報に応じた前記暗号機能を選択する選択部と、
を備える鍵生成装置。

30

【請求項 7】

生成された前記暗号鍵を前記通信装置に送信する通信部をさらに備える、
請求項 6 に記載の鍵生成装置。

【請求項 8】

前記選択部は、前記能力情報に応じた複数の前記暗号機能を選択する、
請求項 6 に記載の鍵生成装置。

40

【請求項 9】

前記受信部は、さらに、前記暗号鍵を利用する処理の要求を表す要求情報を前記通信装置から受信し、
前記選択部は、複数の前記暗号機能のうち、前記能力情報と前記要求情報とに応じた前記暗号機能を選択する
請求項 6 に記載の鍵生成装置。

【請求項 10】

暗号鍵を生成する鍵生成装置と接続される通信装置で実行される通信方法であって、
前記暗号鍵を生成する機能の能力を表す能力情報を前記鍵生成装置に問い合わせる問合せ

50

せステップと、

複数の暗号機能を実行する暗号処理ステップと、

複数の前記暗号機能のうち、前記能力情報に応じた前記暗号機能を選択する選択ステップと、を含み、

前記暗号処理ステップは、選択された前記暗号機能を実行する、通信方法。

【請求項 1 1】

暗号鍵を利用する通信装置と接続される鍵生成装置で実行される通信方法であって、前記暗号鍵を生成する生成ステップと、

前記通信装置が実行可能な複数の暗号機能を示す暗号機能情報を前記通信装置から受信する受信ステップと、

前記暗号機能情報が示す複数の前記暗号機能のうち、前記生成ステップが前記暗号鍵を生成する能力を表す能力情報に応じた前記暗号機能を選択する選択ステップと、を含む通信方法。

【請求項 1 2】

暗号鍵を生成する鍵生成装置と接続されるコンピュータを、

前記暗号鍵を生成する機能の能力を表す能力情報を前記鍵生成装置に問い合わせる問合せ部と、

複数の暗号機能を実行する暗号処理部と、

複数の前記暗号機能のうち、前記能力情報に応じた前記暗号機能を選択する選択部と、として機能させるためのプログラムであって、

前記暗号処理部は、選択された前記暗号機能を実行する、プログラム。

【請求項 1 3】

暗号鍵を利用する通信装置と接続されるコンピュータを、

前記暗号鍵を生成する生成部と、

前記通信装置が実行可能な複数の暗号機能を示す暗号機能情報を前記通信装置から受信する受信部と、

前記暗号機能情報が示す複数の前記暗号機能のうち、前記生成部が前記暗号鍵を生成する能力を表す能力情報に応じた前記暗号機能を選択する選択部と、として機能させるためのプログラム。

【請求項 1 4】

暗号鍵を生成する鍵生成装置と通信装置とを備える通信システムであって、

前記通信装置は、

前記暗号鍵を生成する機能の能力を表す能力情報を前記鍵生成装置に問い合わせる問合せ部と、

複数の暗号機能を実行する暗号処理部と、

複数の前記暗号機能のうち、前記能力情報に応じた前記暗号機能を選択する選択部と、を備え、

前記暗号処理部は、選択された前記暗号機能を実行し、

前記鍵生成装置は、

前記暗号鍵を生成する生成部と、

前記問合せ部からの問合せに応じて前記能力情報を前記通信装置に送信する通信部と、を備える、

通信システム。

【請求項 1 5】

暗号鍵を生成する鍵生成装置と通信装置とを備える通信システムであって、

前記鍵生成装置は、

前記暗号鍵を生成する生成部と、

前記通信装置が実行可能な複数の暗号機能を示す暗号機能情報を前記通信装置から受信

する受信部と、

前記暗号機能情報が示す複数の前記暗号機能のうち、前記生成部が前記暗号鍵を生成する能力を表す能力情報に応じた前記暗号機能を選択する選択部と、を備え、

前記通信装置は、

前記暗号機能情報を前記鍵生成装置に送信する送信部と、

選択された前記暗号機能を実行する暗号処理部と、

を備える通信システム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

10

本発明の実施形態は、通信装置、鍵生成装置、通信方法、プログラムおよび通信システムに関する。

【背景技術】

【0002】

20

複数のリンクによって相互に接続され、ネットワーク化された複数のノードから構成される暗号通信ネットワークが知られている。各ノードは、リンクによって接続された対向ノードとの間で乱数を生成して共有する機能（以下、生成共有ともいう）と、その乱数を暗号鍵（以下、リンク鍵）として利用して、リンク上で暗号通信を行う機能とを備える。また、ノードのうちの幾つかは、リンクとは独立に乱数を生成する機能と、別のノードに対し、生成した乱数を送信する機能とを備える。暗号通信ネットワークにおけるアプリケーションは、ノードから、乱数を取得し、これを暗号鍵（以下、アプリケーション鍵）として利用して、別のアプリケーションとの間で暗号通信を行う機能を備える。アプリケーションは、ノードと一体として実現されてもよいし、ノードと独立した端末として実現されてもよい。

【0003】

ノードにおいて、リンクによって接続された対向ノードとの間で乱数（リンク鍵）を生成共有する機能は、例えば、一般に量子暗号通信と呼ばれる技術により実現する。この場合、ノードにおいて、リンクとは独立に乱数（アプリケーション鍵）を生成し、生成した乱数を別のノードにリンクを介して送信する技術は、量子鍵配送（Quantum Key Distribution、QKD）と呼ばれることがある。

30

【先行技術文献】

【非特許文献】

【0004】

【非特許文献1】Dianati, M., Alleaume, R., Gagnaire, M. and Shen, X. (2008), Architecture and protocols of the future European quantum key distribution network. Security and Communication Networks, 1: 57-74. DOI: 10.1002/sec.13

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

40

暗号通信ネットワーク上のノードにおいて、リンクとは独立に生成する乱数（すなわちアプリケーション鍵）は、暗号通信ネットワークにおける有限なリソースである。また、アプリケーション鍵の生成速度に関しても技術的に上限がある。従って、アプリケーションにとって、ノードからアプリケーション鍵を取得して暗号通信する方法が最もセキュアな通信であるとしても、コスト等も考慮した場合には最適な暗号通信であるとは限らない。例えば、通信スループットの制約、および、有限リソースを利用することによるコストの観点から、他の（すなわち暗号通信ネットワーク上のノードからアプリケーション鍵を取得して暗号通信する方式以外の）暗号通信方式を用いる方が、セキュリティは低くなるとしても、アプリケーションの要求を満たした通信である場合もある。このように、ノードからアプリケーション鍵を取得して暗号通信する方法が常に最適とは限らない。すなわ

50

ち、従来の方式では、アプリケーションの要求に照らして、スループットとコストをも考慮した上で最適な暗号通信方式を選択することができない。

【課題を解決するための手段】

【0006】

実施形態の通信装置は、暗号鍵を生成する鍵生成装置と接続される通信装置であって、問合せ部と、暗号処理部と、選択部と、を備える。問合せ部は、鍵生成装置が暗号鍵を生成する能力を表す能力情報を鍵生成装置に問い合わせる。暗号処理部は、複数の暗号機能を実行する。選択部は、複数の暗号機能のうち、能力情報に応じた暗号機能を選択する。暗号処理部は、選択部により選択された暗号機能を実行する。

【図面の簡単な説明】

【0007】

【図1】実施形態にかかる通信システムのネットワーク構成図。

【図2】第1の実施形態のノードのブロック図。

【図3】第1の実施形態におけるアプリケーションのブロック図。

【図4】第1の実施形態の通信システムによる通信処理のシーケンス図。

【図5】第2の実施形態にかかるノードのブロック図。

【図6】第2の実施形態にかかるアプリケーションのブロック図。

【図7】第2の実施形態の通信システムによる通信処理のシーケンス図。

【図8】第1および第2の実施形態にかかる装置のハードウェア構成図。

【発明を実施するための形態】

【0008】

以下に添付図面を参照して、この発明にかかる通信装置の好適な実施形態を詳細に説明する。

【0009】

(第1の実施形態)

第1の実施形態にかかる通信システムは、アプリケーションがノードに対し、アプリケーション鍵を生成する能力を表す能力情報(以下、アプリケーション鍵情報という)を問い合わせる。アプリケーションは、アプリケーション鍵を取得した場合に可能な暗号機能および性能と、アプリケーション鍵を取得することなく可能な暗号機能および性能と、を比較する。そして、アプリケーション要求に照らして最適な暗号通信方式を選択する。

【0010】

アプリケーション鍵情報は、例えば以下のような情報である。

(A) ノードが現在、該当アプリケーションに対して提供可能なアプリケーション鍵の量
 (B) ノードが現在、生成共有を行っているアプリケーション鍵のスループットのうち、該当アプリケーションに割当て可能なアプリケーション鍵のスループットに関する情報
 (C) アプリケーション鍵の量またはスループットを該当アプリケーションに割り当てる場合に必要となるコストに関する情報

【0011】

図1は、本実施形態にかかる通信システムのネットワーク構成例を示す図である。通信システムは、鍵生成装置としてのノード100a~100cと、アプリケーション200a、200cと、を含む。

【0012】

ノード100a~100cを区別する必要がない場合は、単にノード100という場合がある。アプリケーション200a、200cを区別する必要がない場合は、単にアプリケーション200という場合がある。ノード100の個数は3に限られるものではない。また、アプリケーション200の個数は2に限られるものではない。

【0013】

ノード100a~100cは、上述のように、対向ノードとの間で乱数を生成共有する機能と、生成した乱数をリンク鍵として利用して、リンク(リンク300a、300b)上で暗号通信を行う機能とを備える。ノード100は、リンクとは独立に乱数を生成する

10

20

30

40

50

機能と、別のノードに対して生成した乱数を送信する機能とを備えてもよい。

【0014】

図2は、ノード100の構成の一例を示すブロック図である。図2に示すように、ノード100は、第1通信部101と、生成部102と、鍵管理部103と、第2通信部104と、プラットフォーム部105と、を備えている。

【0015】

第1通信部101は、他のノード100（外部装置）との間の通信リンク（ノード間通信リンク）であるリンク51によって接続された他のノード（以下、対向ノードともいう）との間で、量子暗号通信技術を用いて、乱数を生成共有し、生成した乱数をリンク鍵として管理する。なお、量子暗号通信技術以外の方法でリンク鍵を生成共有してもよい。また、第1通信部101は、リンク51によって接続された他のノードとの間でデータの送受信（ノード間データ通信）を行う際に利用される。ここで、データ通信の相手となる他のノードとは、リンク51によって直接接続された対向ノードである場合もあるし、その対向ノードの別のリンクを介してさらに接続される別のノードである場合もある。この場合、第1通信部101は、暗号通信ネットワークにおいて、複数のノード100を介して通信を行うためのルーティング機能を提供してもよい。また、ノード間データ通信は、第1通信部101が管理するリンク鍵を用いて暗号化された通信であってもよい。

10

【0016】

生成部102は、第1通信部101とは独立に、乱数を生成し、生成した乱数を他のノード100と共有する機能を持つ。他のノード100と乱数を共有する際に、第1通信部101の機能を用いてもよい。生成部102が生成共有した乱数を、アプリケーション鍵と呼ぶ。

20

【0017】

また、生成部102は、第2通信部104を介したアプリケーション200からの問い合わせに対して、現在提供可能なアプリケーション鍵の量、現在生成共有を行っているアプリケーション鍵のうち該当アプリケーション200に割当て可能なアプリケーション鍵のスループットに関する情報、および、スループットや鍵の量を実現するために必要なコストに関する情報、を通知する機能を持つ。ノード100がこれらの情報を把握する方法はどのような方法であってもよい。ノード100は、何らかの方法により、これらの情報を把握していればよい。

30

【0018】

鍵管理部103は、生成部102が生成共有したアプリケーション鍵を管理する。鍵管理部103は、第2通信部104からの要求に応じて、適切なアプリケーション鍵を選択して受け渡す。

【0019】

第2通信部104は、アプリケーション200との間の通信リンクであるリンク52（アプリケーション通信リンク）を介して、アプリケーション200と接続して通信する。第2通信部104は、アプリケーション200からの要求を受け付け、アプリケーション200に対してアプリケーション鍵を提供する。

40

【0020】

ここで、アプリケーション通信リンクについては特に規定しないため、アプリケーション200は、何らかのネットワークを介してノード100と接続される別のコンピュータ上に存在してもよい。この場合、ノード100とアプリケーション200とを接続するネットワーク上では、ファイアウォール、データの暗号化、およびデータの認証等、既存のネットワークセキュリティ機能が実現されていてもよい。アプリケーション200がノード100上に存在し、ソフトウェアのAPI（Application Program Interface）を介して第2通信部104と接続していてもよい。

【0021】

プラットフォーム部105は、ノード100上の他の構成要素の管理や、動作に必要なコンピュータのオペレーティングシステム機能等を提供する。

50

【 0 0 2 2 】

以上、第1の実施形態におけるノード100の構成について説明した。次に、第1の実施形態におけるアプリケーション200の構成例について説明する。図3は、第1の実施形態におけるアプリケーション200の構成例を示すブロック図である。図3に示すように、アプリケーション200は、通信部201と、暗号処理部202と、実行部203と、通信部204と、問合せ部205と、選択部206と、プラットフォーム部207と、を備えている。

【 0 0 2 3 】

通信部201は、アプリケーション通信リンク(リンク52)を介して、ノード100(具体的にはノード100の第2通信部104)と接続して各種データを送受信する。例えば、通信部201は、暗号通信を行うために必要なアプリケーション鍵をノード100から取得する。

10

【 0 0 2 4 】

暗号処理部202は、データの暗号化処理および復号処理の機能を提供する。第1の実施形態の暗号処理部202は、複数の暗号機能のうち、選択された暗号機能を実行する。アプリケーション200が備えるセキュリティチップやCPU(Central Processing Unit)等のハードウェアリソース、および、暗号ライブラリ等のソフトウェアリソースにより、提供可能な暗号機能や性能は異なる。提供可能な暗号機能の1つとして、通信部201が取得したアプリケーション鍵を保持し、アプリケーション鍵を利用して、暗号通信を行う上で必要なデータの暗号化処理と復号処理を行ってもよい。

20

【 0 0 2 5 】

なお、暗号機能が利用する暗号アルゴリズム(暗号方式)については特に限定は行わない。アプリケーション鍵を利用してもしなくても良いし、また、例えば、AES(Advanced Encryption Standard)の様なブロック暗号であってもよいし、OTP(One-time Pad)の様なバーナム暗号であってもよい。

【 0 0 2 6 】

暗号処理部202はさらに、提供可能な暗号機能に関する情報に加え、性能に関する情報を把握してこれを選択部206等へ通知可能であってもよい。暗号機能に関する情報とは、一般的にはサポートする暗号アルゴリズムおよび認証アルゴリズムやその鍵長の情報である。例えば、「AES-128-CBC」、「AES-256-CBC」、「DES-EDE3」等のアルゴリズム・鍵長・モードを示す文字列でもよい。性能に関する情報とは、その暗号機能を利用した場合に処理可能な一定時間あたりのデータ量、および、暗号機能を利用したときのCPU負荷などに関する情報である。例えば、10Gbps、100Mbpsといったスループットの形式、CPU負荷(%表示)である。または、一定サイズのデータを処理するのに必要なCPU命令数等で表現してもよい。

30

【 0 0 2 7 】

なお、第1の実施形態においては、暗号処理部202がこれらの情報を把握する方法はどのような方法であってもよい。暗号処理部202は、何らかの方法により、これらの情報を把握していればよい。

【 0 0 2 8 】

暗号処理部202がいずれの暗号機能を利用するかは、後述する選択部206等によって決定および設定される。また、暗号処理部202が、どのような暗号機能を利用しているかは、実行部203や通信部204には隠蔽されてもよい。

40

【 0 0 2 9 】

実行部203は、暗号通信を行うアプリケーション機能を実行する。通信を行うものであれば特にアプリケーション機能の種類は限定しない。例えば、実行部203は、ビデオ送信等の機能を実行する。実行部203は、送信データを通信部204へと受け渡し、受信データを通信部204から受け取る。

【 0 0 3 0 】

実行部203は、何らかの方法(例えばユーザ、管理者、および、アプリケーション開

50

発者による設定、統計情報処理、および、自動制御等の方法)により、アプリケーション要求に関する情報(要求情報)を保持しているものとする。要求情報とは、例えば、セキュリティ(暗号化処理および復号処理の安全性に対する要求)、スループット(通信速度に対する要求)、コスト(アプリケーション鍵という有限リソースを消費することによって発生する、(例えば金銭的な)コストに対する要求)、および、それらの優先度等を数値化した値である。

【0031】

通信部204は、実行部203の動作に必要な通信機能を提供する。また、データ通信の際には、暗号処理部202を用いてデータの暗号化と復号を行うことができる。通信部204は、アプリケーション200から送信データを受けると、暗号処理部202を用いてこれを暗号化し、データ通信リンク(リンク53)を介してデータを送信する。データ通信リンクは、通信相手のアプリケーション200との間でデータを送受信するためのリンクである。また、通信部204は、データ通信リンクからデータを受信すると、暗号処理部202を用いて受信したデータを復号し、アプリケーション200へと復号したデータを受け渡す。

10

【0032】

問合せ部205は、通信部201を介して、上述の(A)~(C)のようなアプリケーション鍵情報をノード100に対して問い合わせる。問い合わせによって得られた結果は、選択部206に渡される。

【0033】

選択部206は、得られたアプリケーション鍵情報等を参照し、アプリケーション200を実行する際に、最適な暗号機能を選択する。選択部206は、ノード100に問い合わせ得られたアプリケーション鍵情報の他に、以下のようなアプリケーション200に関する情報(以下、アプリケーション情報という)を用いて暗号機能を選択してもよい。選択部206が選択時に参照する情報は、これらに限定されないし、このうちの一部のみ参照してもよい。

20

(1) 実行部203から取得した要求情報

(2) 暗号処理部202から取得した、アプリケーション200が自身で実現可能な暗号機能および性能に関する情報(以下、暗号機能情報という)

(3) プラットフォーム部207等から取得した、現在のアプリケーション200におけるリソース使用状況に関する情報(以下、リソース情報という)

30

【0034】

プラットフォーム部207は、アプリケーション200上の他の構成要素の管理や、動作に必要なコンピュータのオペレーティングシステム機能等を提供する。

【0035】

以上、第1の実施形態におけるアプリケーション200の構成について説明した。ただし、上記説明は一例である。

【0036】

なお、ノード100およびアプリケーション200の各部は、例えば、CPU(Central Processing Unit)などの処理装置にプログラムを実行させること、すなわち、ソフトウェアにより実現してもよいし、IC(Integrated Circuit)などのハードウェアにより実現してもよいし、ソフトウェアおよびハードウェアを併用して実現してもよい。

40

【0037】

次に、第1の実施形態を実現するシーケンスについて説明する。図4は、第1の実施形態の通信システムによる通信処理の一例を示すシーケンス図である。図4は、アプリケーション200が暗号通信を開始する際に、ノード100に対してアプリケーション鍵の生成状況について問い合わせを行い、アプリケーション200が最適な暗号機能を選択する場合のシーケンスである。

【0038】

アプリケーション200の実行部203は、アプリケーション実行開始の前に、自身が

50

保持する要求情報を選択部 206 に対して通知し、本アプリケーション実行に伴う最適な暗号機能を問い合わせる。選択部 206 は、この問い合わせを受けて、問合せ部 205 に対して、アプリケーション鍵の問い合わせ（鍵問い合わせ）を指示する。問合せ部 205 は、この問い合わせを受けて、通信部 201 を介して、ノード 100 に対し、鍵問い合わせのためのメッセージを送信する（ステップ S101）。

【0039】

ノード 100 の第 2 通信部 104 は、鍵問い合わせのメッセージを受け取る。第 2 通信部 104 は、鍵問い合わせを鍵管理部 103 に通知する。鍵管理部 103 は、鍵問い合わせに対して、上述の（A）～（C）のアプリケーション鍵情報のうち少なくとも 1 つを、第 2 通信部 104 を介して、アプリケーション 200 へ回答する（ステップ S102）。

10

【0040】

選択部 206 は、問合せ部 205 からアプリケーション鍵情報を取得する。選択部 206 は、さらに、提供可能な暗号機能に関して暗号処理部 202 に問い合わせを行ってもよい。この問い合わせを受けて、暗号処理部 202 は、暗号機能情報を選択部 206 に提供する。暗号機能情報は、より具体的には、利用可能なセキュリティチップ（ハードウェア）の機能および性能に関する情報、並びに、利用可能な暗号ライブラリ（ソフトウェア）の機能および性能に関する情報などである。

20

【0041】

選択部 206 は、さらに、プラットフォーム部 207 に対して、アプリケーションにおけるリソース使用状況に関して問い合わせを行ってもよい。本問い合わせを受けて、プラットフォーム部 207 は、リソース情報を選択部 206 に提供する。リソース情報は、より具体的には、CPU 負荷、メモリ使用量、他ジョブの実行状況、および、セキュリティチップの利用状況などである。

【0042】

なお、選択部 206 による問合せ部 205 からのアプリケーション鍵情報取得と、暗号処理部 202 およびプラットフォーム部 207 への問い合わせおよび情報取得のタイミングは特に限定しない。どちらが先に行われても構わない。あるいは、本シーケンス実行より前に事前に行われていても構わない。

30

【0043】

選択部 206 は、以上により、実行部 203 からの要求情報、問合せ部 205 からのアプリケーション鍵情報、暗号処理部 202 からの暗号機能情報、および、プラットフォーム部 207 からのリソース情報を、受けとることができる。ただし、これは一例であり、以上のうちのいくつかの情報のみを利用してもよいし、これ以外の情報を取得してもよい。

【0044】

選択部 206 は、以上の情報を元に、アプリケーション要求（要求情報）に照らして最適な暗号機能を選択する（ステップ S103）。選択の方法には様々な方法がありえ、ここでは特に限定しない。例えば、「スループット X を確保した上で、最もセキュリティの高い通信を行いたい」というアプリケーション要求があった場合、以下のような選択方法を適用できる。なお、この例では簡単化のため、アプリケーション 200 は、セキュリティチップにより、AES のみをサポートしているものとする。また、暗号機能によっては、

40

（C1）アプリケーション鍵を利用した OTP 暗号（以下、QKD OTP）

（C2）アプリケーション鍵を利用した AES ブロック暗号（以下、QKD AES）

（C3）通常の AES 暗号

が可能であるものとする。また、これらの 3 種類の暗号機能にコストの差はなく、（C1）、（C2）、（C3）の順にセキュリティが高いと仮定する。

50

【 0 0 4 5 】

まず、選択部 2 0 6 は、最もセキュリティの高い (C 1) の暗号機能を適用した場合のスループット A が X 以上であるか否かを判断する。スループット A は、取得したアプリケーション鍵情報のうち、該当アプリケーション 2 0 0 に割当て可能なアプリケーション鍵のスループットに関する情報を用いて算出できる。選択部 2 0 6 は、 $X < A$ であれば、暗号機能 (C 1) を用いることが最適であると判断する。そうでない場合は、(C 1) は最適ではない。

【 0 0 4 6 】

次に、選択部 2 0 6 は、2 番目にセキュリティの高い (C 2) のスループット B が X 以上か否かを判断する。スループット B は、アプリケーション鍵情報のうち、該当アプリケーション 2 0 0 に割当て可能なアプリケーション鍵のスループットに関する情報と、(C 2) で用いる A E S の鍵長および利用可能なセキュリティチップまたは暗号ライブラリの性能と、から算出できる。選択部 2 0 6 は、 $X < B$ であれば、暗号機能 (C 2) を用いることが最適であると判断する。そうでない場合は、(C 2) は最適ではない。

10

【 0 0 4 7 】

最後に、選択部 2 0 6 は、3 番目にセキュリティの高い (C 3) のスループット C が X 以上か否かを判断する。スループット C は、(C 3) で用いる A E S の鍵長および利用可能なセキュリティチップまたは暗号ライブラリの性能から算出できる。選択部 2 0 6 は、 $X < C$ であれば、暗号機能 (C 3) を用いることが最適であると判断する。

【 0 0 4 8 】

以上の例では、アプリケーション要求として、スループット要求のみを考慮した。例えば「コスト Y 以下を確保した上で、最もセキュリティの高い通信を行いたい」というようなコストに関するアプリケーション要求 (コスト要求) に対しても、同様に比較および判断してよい。また、今回の例では利用しなかったが、例えばアプリケーション 2 0 0 に対して「通信データ量が Z である」ことが明らかである場合、アプリケーション 2 0 0 に対して提供可能なアプリケーション鍵の量についても比較してもよい。

20

【 0 0 4 9 】

なお、アプリケーション要求を満たす暗号機能が 1 つも見つからなかった場合の動作はいくつか可能である。例えば、最もアプリケーション要求に近い暗号機能を選択し、選択した暗号機能を最適なものと判断する方法、および、最適な暗号機能が見つからないためエラーとしてアプリケーション 2 0 0 またはユーザに通知する方法などが利用できる。

30

【 0 0 5 0 】

選択部 2 0 6 は、最適と判断した (選択した) 暗号機能を利用するように、暗号処理部 2 0 2 を設定する (ステップ S 1 0 4)。また、選択部 2 0 6 は、実行部 2 0 3 に対して、暗号機能の選択が完了したこと、または、その結果選択された暗号機能を通知してもよい。

【 0 0 5 1 】

実行部 2 0 3 は、アプリケーション 2 0 0 の実行を開始する (ステップ S 1 0 5)。アプリケーション 2 0 0 は、データ通信の際、通信部 2 0 4 を利用する。このとき、選択部 2 0 6 によって最適に設定された暗号処理部 2 0 2 によって、通信データの暗号化処理および復号処理が行われる。なお、ノード 1 0 0 から提供されるアプリケーション鍵が不要な場合は、アプリケーション 2 0 0 はアプリケーション鍵を利用せずに別の暗号方式による暗号機能および別の暗号鍵を利用して暗号通信してもよい。

40

【 0 0 5 2 】

このように、第 1 の実施形態にかかる通信システムでは、アプリケーションが、ノードに問い合わせ得たアプリケーション鍵情報とアプリケーション要求とを用いて最適な暗号機能を選択することができる。

【 0 0 5 3 】

(変形例)

第 1 の実施形態では、アプリケーション機能 (暗号通信) の実行開始前に暗号機能を選

50

択した。変形例では、暗号通信の最中であっても、利用する暗号機能を動的に変更可能とする（変形機能1）。また、第1の実施形態では、最適な1つの暗号通信方式（暗号機能）を選択したが、選択する暗号機能の個数は1に限られるものではない。変形例にかかる通信システムは、最適な暗号通信方式の組み合わせ（複数の暗号機能）を選択する（変形機能2）。なお、変形機能1および変形機能2のうちいずれか一方のみを実行してもよい。

【0054】

変形例では、アプリケーション200の構成要素のうち、以下の点が第1の実施形態と異なる。

【0055】

暗号処理部202は、暗号通信の最中であっても、利用する暗号機能を動的に変更することができる。また、暗号処理部202は、複数の暗号機能（暗号アルゴリズム）を同時に設定し、暗号通信することができる。さらに、暗号処理部202は、通信部204から、送信するデータ（送信データ）と共に、送信データの重要度および機密レベルなどのメタデータを受け取り、メタデータに基づいて、送信データの暗号化に利用する暗号機能（暗号アルゴリズム）を選択することができる。なお、通信部204からメタデータを受け取らず、暗号処理部202が受け取ったデータを元にして暗号アルゴリズムを選択するように構成してもよい。

【0056】

通信部204は、さらに、暗号処理部202に対して、データの重要度等のメタデータを受け渡すことができる。

【0057】

問合せ部205は、暗号通信の最中であっても、問い合わせと、暗号処理部202への結果の受け渡しを行うことができる。

【0058】

選択部206は、暗号通信の最中であっても、判断を行うことができる。さらに選択部206が、アプリケーション要求に照らして最も適切な暗号機能の組み合わせを選択してもよい。

【0059】

以上、変形例のノードおよびアプリケーションの構成について説明した。ただし、上記説明は一例である。

【0060】

次に、本変形例を実現するシーケンスについて説明する。処理の流れは第1の実施形態のシーケンスを表す図4と同様である。本変形例のシーケンスは、例えば、アプリケーション200が暗号通信を行っている最中に、ノード100に対してアプリケーション鍵の生成状況について問い合わせを行い、アプリケーション200が最適な暗号機能を選択する場合のシーケンスである。以下、第1の実施形態との違いに着目して説明する。

【0061】

選択部206は、アプリケーション実行中においても、定期的に、問合せ部205に対して、鍵問い合わせを指示する。問合せ部205は、この指示を受けて、通信部201を介して、ノード100に対して鍵問い合わせを実行する（ステップS101）。

【0062】

ノード100は、鍵問い合わせに回答する（ステップS102）。このとき、ノードの回答は、暗号通信中である現在のアプリケーション鍵情報を返す。なお、鍵問い合わせ（ステップS101）を実行せず、ノード100からアプリケーション200に対してアプリケーション鍵情報を直接通知（ステップS102）するように構成してもよい。

【0063】

アプリケーション200の通信部201は、アプリケーション鍵情報を問合せ部205へと通知する。問合せ部205は、アプリケーション鍵情報を、選択部206へと通知する。

10

20

30

40

50

【 0 0 6 4 】

選択部 2 0 6 は、問合せ部 2 0 5 から、上述のアプリケーション鍵情報を取得する。選択部 2 0 6 は、通信中の動的な情報を受けとることができる。具体的には、選択部 2 0 6 は、実行部 2 0 3 から要求情報を受け取り、問合せ部 2 0 5 からアプリケーション鍵情報を受け取り、暗号処理部 2 0 2 から暗号機能情報を受け取り、プラットフォーム部 2 0 7 からリソース情報を受け取る。ただし、これは一例であり、以上のうちのいくつかの情報のみを利用してよいし、これ以外の情報を取得してもよい。

【 0 0 6 5 】

選択部 2 0 6 は、以上の情報を元に、アプリケーション要求に照らして最適な暗号機能を選択する（ステップ S 1 0 3 ）。

10

【 0 0 6 6 】

例えば、このときの選択結果として、選択部 2 0 6 は、「暗号機能 A と暗号機能 B の組み合わせ」が最適であるといった判断を行うこともできる。また、例えば判断の基準として、要求スループットを維持するために、どの暗号機能を併用すればよいか、といったロジックであってもよい。

【 0 0 6 7 】

選択部 2 0 6 は、最適と判断した（選択した）暗号機能を利用するように、暗号処理部 2 0 2 を設定する。この設定は、暗号通信の最中であっても反映される。暗号方式のネゴシエーションが通信相手のアプリケーションとの間で必要な場合はこれを行ってもよい。

20

【 0 0 6 8 】

また、複数の暗号機能を選択した場合、それぞれの暗号機能を利用する場合の基準（暗号機能の選択基準）も決定する。選択基準は、例えば、送信データの種別、および、付加的に渡される送信データのメタデータ等によって暗号機能を決定するための基準である。

【 0 0 6 9 】

実行部 2 0 3 は、アプリケーション 2 0 0 の実行を継続する。アプリケーション 2 0 0 には透過的であるが、データ通信の際に、暗号処理部 2 0 2 が利用している暗号機能は、アプリケーション開始時と変更しているかもしれない。この変更により、アプリケーション 2 0 0 が利用可能な通信スループットは、実際にノード 1 0 0 の機能により利用可能なアプリケーション鍵のスループットが変動したとしても、維持することができる。

30

【 0 0 7 0 】

なお、複数の暗号機能（暗号機能 A と暗号機能 B ）を組み合わせると併用する場合には、いくつかの方法が考えられる。

【 0 0 7 1 】

例えば、1つのデータパケットにおいて、前半は暗号機能 A によって暗号化したデータを含み、後半は暗号機能 B によって暗号化したデータを含むような新しい暗号機能を定義することで併用を実現することも可能である。この方法はデータパケットに限るものではない。例えば、データストリームを用いる通信においても、一定のデータサイズ等によって、暗号機能 A によって暗号化したデータと暗号機能 B によって暗号化したデータとを交互に含むストリームを用いることも可能である。

40

【 0 0 7 2 】

また、暗号機能ごとに異なるデータ通信を行ってもよい。すなわち、通信部 2 0 4 において、例えば暗号機能 A によって通信を行う T C P (Transmission Control Protocol) コネクションと暗号機能 B によって通信を行う T C P コネクションの両方を確立し、並行してこれらを利用してデータ通信を行うことも可能である。ただしこの場合、データを受信する受信側のアプリケーション 2 0 0 の通信部 2 0 4 にて、複数の T C P コネクションによって受信したデータを、データまたはヘッダに含まれるシーケンス番号等の情報から順序制御処理等を行った上で、実行部 2 0 3 に受け渡す必要がある。

【 0 0 7 3 】

なお、これらの併用を行う場合であっても（併用しない場合であっても当然であるが）、通信相手となるアプリケーション 2 0 0 との間でどのような暗号機能、暗号機能の組み

50

合わせ、および、併用方式を行うかについて、ネゴシエーションを実行し、合意する必要がある。このためのネゴシエーションの方法としては、通信部 204 が備えるハンドシェイク機能における暗号アルゴリズムネゴシエーションが利用できる。これらの暗号アルゴリズムネゴシエーションの方法は、T L S (Transport Layer Security) / S S L (Secure Socket Layer) 等で一般的に知られた既知の方法である。暗号機能の組み合わせや併用方式に関してのネゴシエーションも合わせて行う場合、組み合わせる暗号機能や併用方法を表現する表現方法について定義し、アプリケーション間で事前に合意がなされている必要がある。

【0074】

(第2の実施形態)

第2の実施形態にかかる通信システムは、アプリケーションではなく、ノードが最適な暗号機能を選択する。すなわち、ノードが、アプリケーションから要求情報、暗号機能情報、および、リソース情報の提供を受け、これらの情報と、ノードにて把握できるアプリケーション鍵情報とを用いて、最適な暗号機能を選択してアプリケーションに通知する。

【0075】

図5は、第2の実施形態にかかるノード100-2の構成の一例を示すブロック図である。図5に示すように、ノード100-2は、第1通信部101と、生成部102と、鍵管理部103と、第2通信部104-2と、プラットフォーム部105と、選択部106-2と、を備えている。

【0076】

第2の実施形態では、選択部106-2を追加したこと、および、第2通信部104-2の機能が第1の実施形態と異なっている。その他の構成および機能は、第1の実施形態にかかるノード100のブロック図である図2と同様であるので、同一符号を付し、ここでの説明は省略する。

【0077】

第2通信部104-2は、第1の実施形態の第2通信部104の機能に加え、第2の実施形態のアプリケーション200-2(後述)から要求情報等を受信する機能を備える。すなわち、第2通信部104-2は、受信部501を備える。受信部501は、アプリケーション200-2が実行可能な複数の暗号機能を示す暗号機能情報をアプリケーション200-2から受信する。

【0078】

選択部106-2は、第1の実施形態の選択部206と同様に、アプリケーション200-2から受信した暗号機能情報、および、鍵管理部103から得られるアプリケーション鍵情報等を参照し、最適な暗号機能を選択する。また、選択部106-2は、選択した暗号機能を実行するように、第2通信部104-2を介してアプリケーション200-2の暗号処理部202を設定する。

【0079】

図6は、第2の実施形態にかかるアプリケーション200-2の構成の一例を示すブロック図である。図6に示すように、アプリケーション200-2は、通信部201-2と、暗号処理部202と、実行部203と、通信部204と、プラットフォーム部207と、情報提供部208-2と、を備えている。

【0080】

第2の実施形態では、情報提供部208-2を追加したこと、通信部201-2の機能、および、問合せ部205および選択部206を削除したことが第1の実施形態と異なっている。その他の構成および機能は、第1の実施形態にかかるアプリケーション200のブロック図である図3と同様であるので、同一符号を付し、ここでの説明は省略する。

【0081】

情報提供部208-2は、暗号処理部202などから取得されるアプリケーション情報を、送信部601を介してノード100-2に提供する。例えば、情報提供部208-2は、実行部203から要求情報を取得し、暗号処理部202から暗号機能情報を取得し、

10

20

30

40

50

プラットフォーム部 207 からリソース情報を取得する。そして、情報提供部 208 - 2 は、取得したアプリケーション情報を、送信部 601 を介してノード 100 - 2 に通知する。

【0082】

通信部 201 - 2 は、第 1 の実施形態の通信部 201 の機能に加え、送信部 601 を備えている。送信部 601 は、情報提供部 208 - 2 から提供される暗号機能情報などをノード 100 - 2 に送信する。

【0083】

なお、暗号処理部 202 は第 1 の実施形態と同様であるが、いずれの暗号機能を実行するかは、例えば選択結果を受信した通信部 201 - 2 によって設定される。すなわち、例えば、ノード 100 - 2 が選択した暗号機能を示す暗号設定情報をアプリケーション 200 - 2 に送信する。そして、アプリケーション 200 - 2 内の構成部（例えば通信部 201 - 2）が、受信した暗号設定情報に対応する暗号機能を実行するように暗号処理部 202 を設定する。なお、通信部 201 - 2 を介して、ノード 100 - 2 の選択部 106 - 2 が、選択した暗号機能を実行するように暗号処理部 202 を設定するように構成してもよい。

10

【0084】

次に、第 2 の実施形態を実現するシーケンスについて説明する。図 7 は、第 2 の実施形態の通信システムによる通信処理の一例を示すシーケンス図である。図 7 は、アプリケーション 200 - 2 が暗号通信を開始する際に、ノード 100 - 2 に対して、アプリケーション情報を提供し、ノード 100 - 2 において、アプリケーション鍵の生成状況についても加味した上でアプリケーション 200 - 2 にとって最適な暗号機能を選択し、これをアプリケーション 200 - 2 に回答する場合のシーケンスである。

20

【0085】

アプリケーション 200 - 2 の実行部 203 は、アプリケーション実行開始の前に、自身が保持する要求情報を、情報提供部 208 - 2 に通知する。情報提供部 208 - 2 は、さらに、暗号処理部 202 に対して、提供可能な暗号機能に関して問い合わせを行ってもよい。この問い合わせを受けて、暗号処理部 202 は、暗号機能情報を情報提供部 208 - 2 に提供する。

【0086】

情報提供部 208 - 2 は、さらに、プラットフォーム部 207 に対して、アプリケーションにおけるリソース使用状況に関して問い合わせを行ってもよい。この問い合わせを受けて、プラットフォーム部 207 は、リソース情報を情報提供部 208 - 2 に提供する。

30

【0087】

情報提供部 208 - 2 は、以上により、実行部 203 から要求情報を収集し、暗号処理部 202 から暗号機能情報を収集し、プラットフォーム部 207 からリソース情報を収集することができる。ただし、これは一例であり、以上のうちのいくつかの情報のみを利用してよいし、これ以外の情報を取得してもよい。

【0088】

情報提供部 208 - 2 は、収集したアプリケーション情報（要求情報、暗号機能情報、および、リソース情報）を、通信部 201 - 2 を介して、ノード 100 - 2 に対して通知する（ステップ S201）。

40

【0089】

ノード 100 - 2 の第 2 通信部 104 - 2 は、アプリケーション情報を受信する。アプリケーション情報を受信すると、第 2 通信部 104 - 2 は、アプリケーション情報を、選択部 106 - 2 に通知する。

【0090】

選択部 106 - 2 は、鍵管理部 103 に対し、保持しているアプリケーション鍵情報を問い合わせる。なお、選択部 106 - 2 による鍵管理部 103 への問い合わせのタイミング、および、第 2 通信部 104 - 2 を介したアプリケーション 200 - 2 からのアプリケ

50

ーション情報の取得のタイミングは特に限定しない。すなわち、いずれが先に行われても構わないし、並行して実行されても構わない。

【0091】

選択部106-2は、以上により、第2通信部104-2から要求情報、暗号機能情報、および、リソース情報を取得し、鍵管理部103からアプリケーション鍵情報を取得することができる。ただし、これは一例であり、以上のうちのいくつかの情報のみを利用してよいし、これ以外の情報を取得してもよい。

【0092】

選択部106-2は、以上の情報を元に、アプリケーション要求に照らして最適な暗号機能を選択する(ステップS202)。選択方法は第1の実施形態と同様に様々な方法を適用できる。また、アプリケーション要求を満たす暗号機能が1つも見つからなかった場合の動作も第1の実施形態と同様に様々な方法を適用できる。

10

【0093】

選択部106-2は、最適と判断した(選択した)暗号機能(選択結果)を、第2通信部104-2を介して、アプリケーション200-2に通知する(ステップS203)。

【0094】

アプリケーション200-2の通信部201-2は暗号機能の選択結果を受け取る。通信部201-2は、選択結果をもとにして、最適と判断された暗号機能を利用するように、暗号処理部202を設定する(ステップS204)。また、通信部201-2は、情報提供部208-2または実行部203に対し、暗号機能の選択が完了したこと、および、選択された暗号機能、を通知してもよい。

20

【0095】

実行部203は、アプリケーション200-2の実行を開始する(ステップS205)。アプリケーション200-2は、データ通信の際、通信部204を利用する。このとき、選択部106-2によって最適に設定された暗号処理部202によって、通信データの暗号化処理および復号処理が行われる。

【0096】

このように、第2の実施形態にかかる通信システムでは、ノードが、アプリケーション鍵情報と、アプリケーションから得られるアプリケーション情報とを用いて最適な暗号機能を選択することができる。

30

【0097】

なお、第2の実施形態についても、第1の実施形態の変形例のように、暗号通信の最中に暗号機能を動的に変更する機能(変形機能1)、および、最適な暗号通信方式の組み合わせ(複数の暗号機能)を選択する機能(変形機能2)の少なくとも一方をさらに備えるように構成してもよい。

【0098】

以上説明したとおり、第1および第2の実施形態によれば、アプリケーションの要求に照らして、スループットとコストなども考慮した上で最適な暗号通信方式を選択することができる。

【0099】

次に、第1および第2の実施形態にかかる装置(通信装置、鍵生成装置)のハードウェア構成について図8を用いて説明する。図8は、第1および第2の実施形態にかかる装置のハードウェア構成を示す説明図である。

40

【0100】

第1および第2の実施形態にかかる装置は、CPU(Central Processing Unit)51などの制御装置と、ROM(Read Only Memory)52やRAM(Random Access Memory)53などの記憶装置と、ネットワークに接続して通信を行う通信I/F54と、各部を接続するバス61を備えている。

【0101】

第1および第2の実施形態にかかる装置で実行されるプログラムは、ROM52等に予

50

め組み込まれて提供される。

【 0 1 0 2 】

第 1 および第 2 の実施形態にかかる装置で実行されるプログラムは、インストール可能な形式又は実行可能な形式のファイルで C D - R O M (Compact Disk Read Only Memory)、フレキシブルディスク (F D)、C D - R (Compact Disk Recordable)、D V D (Digital Versatile Disk) 等のコンピュータで読み取り可能な記録媒体に記録してコンピュータプログラムプロダクトとして提供されるように構成してもよい。

【 0 1 0 3 】

さらに、第 1 および第 2 の実施形態にかかる装置で実行されるプログラムを、インターネット等のネットワークに接続されたコンピュータ上に格納し、ネットワーク経由でダウンロードさせることにより提供するように構成してもよい。また、第 1 および第 2 の実施形態にかかる装置で実行されるプログラムをインターネット等のネットワーク経由で提供または配布するように構成してもよい。

10

【 0 1 0 4 】

第 1 および第 2 の実施形態にかかる装置で実行されるプログラムは、コンピュータを上述した装置の各部として機能させる。このコンピュータは、C P U 5 1 がコンピュータ読取可能な記憶媒体からプログラムを主記憶装置上に読み出して実行することができる。

【 0 1 0 5 】

本発明のいくつかの実施形態を説明したが、これらの実施形態は、例として提示したものであり、発明の範囲を限定することは意図していない。これら新規な実施形態は、その他の様々な形態で実施されることが可能であり、発明の要旨を逸脱しない範囲で、種々の省略、置き換え、変更を行うことができる。これら実施形態やその変形は、発明の範囲や要旨に含まれるとともに、特許請求の範囲に記載された発明とその均等の範囲に含まれる。

20

【 符号の説明 】

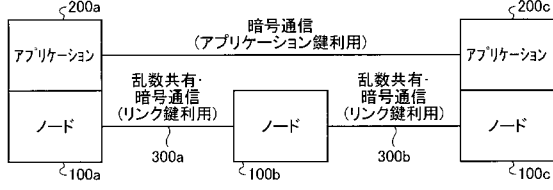
【 0 1 0 6 】

- 1 0 0 ノード
- 1 0 1 第 1 通信部
- 1 0 2 生成部
- 1 0 3 鍵管理部
- 1 0 4 第 2 通信部
- 1 0 5 プラットフォーム部
- 2 0 0 アプリケーション
- 2 0 1 通信部
- 2 0 2 暗号処理部
- 2 0 3 実行部
- 2 0 4 通信部
- 2 0 5 問合せ部
- 2 0 6 選択部
- 2 0 7 プラットフォーム部
- 2 0 8 情報提供部

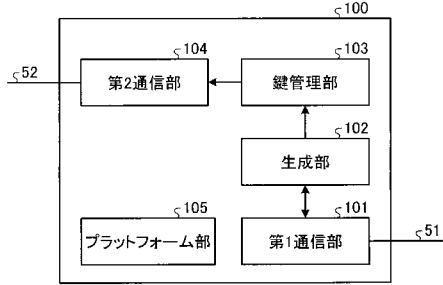
30

40

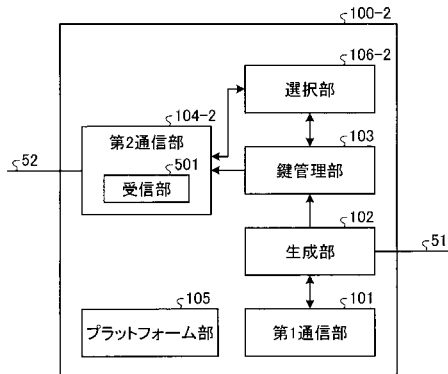
【 図 1 】



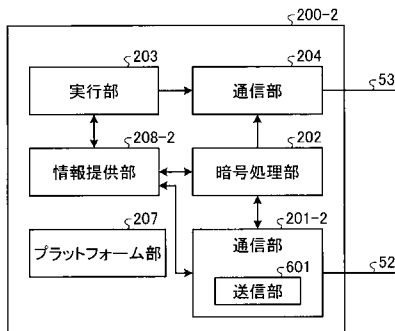
【 図 2 】



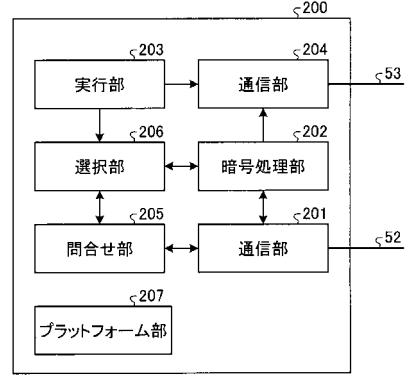
【 図 5 】



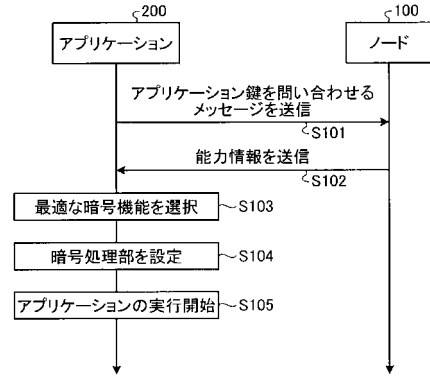
【 図 6 】



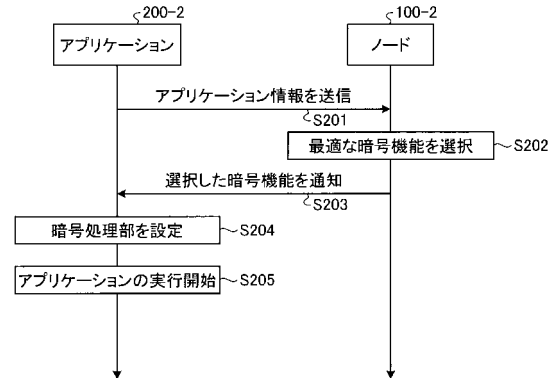
【 図 3 】



【 図 4 】



【 図 7 】



【 図 8 】

